

2022（令和4）年度湘南むぎばたけ事業報告

I 湘南むぎばたけ運営体制

2022（令和4）年度のサービス利用者及び職員数の推移については次のとおりです。

1 過去3年間の施設利用者の推移

(3月末現在)

年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
人数	38人	38人	38人（新1・退1）

2 過去3年間の職員数の推移

(3月末現在)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
所長	1	1	1
課長補佐	1	2	1
主任	1	0	0
担当	4	3	3
常勤嘱託	1	2	4
非常勤嘱託	8	8	10
事務員	1	1	1
調理員	3	3	3
わんさぼ	0	2	3
計	20	22	26

* サービス管理責任者は、課長補佐1名が兼ねています。

II 事業等の実施結果について

事業や行事等については、コロナウイルス感染の影響を受け予定どおり実施できないものや縮小せざるを得ない状況でした。また2月から4月にかけて施設内で感染者が出たため休業を余儀なくされるなど大きな影響となりました。今後については、コロナウイルスの感染拡大等の状況を見ながら取り組みを進めていきます。

1 自主性・主体性を尊重する取り組み

事業名（事業計画）	実施内容等	備考
<p>(1) 生産活動の場の提供</p> <p>■作業を通じ自主性や・意思決定力を引き出す取り組みとします。</p> <p>作業活動を通じたりハビリテーション効果を考える</p> <p>○ 社会参加 ○ 能力向上 ○ 社会生活力獲得</p>	<p>生産活動については、これまで次のような作業を取り組んできましたが、コロナ禍による影響やCDやDVDが配信の仕組みに変わってきたことで、従前の作業の減少によりCD（DVD）パッケージの解体作業が終了した。</p> <p>またガラス運搬時の衝撃緩和に使用する緩衝材の製作作業も終了となり、現在行っている作業種は次のとおり。</p> <p>① チラシの折り込み作業（受注作業） ② アルミの分別（受注作業） ③ 家電製品の分別（電池の抜き取り） ④ 水道メータの分解・分別 ⑤ 農作業（野菜の販売）</p> <p>（今後について） 受注作業の減少に伴い生産活動も減少してきたことから自主製品の製作への転換を進めている。</p> <p>（新たな作業活動） ○竹製品（キーホルダー）の製作と販売 ○毛糸小物づくりと販売 ○不用紙による袋づくりと販売 ○リメイク缶（ハーブ等の鉢植え）販売 ○メダカの育成・販売</p> <p>（販売場所）</p>	

	<p>湘南むぎばたとらいく・ミーこむ *らいく・ミーこむでは一部を販売</p>	
<p>(2) 季節行事・レクリエーションの実施</p> <p>■行事等においては、利用者が準備から参加できる内容を検します。</p> <p>レクリエーションによる効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 身体機能の維持向上 ○ コミュニケーション機会の提供 ○ 自信の獲得や精神面での活性化 	<p>行事については、コロナウイルスの感染に注意しながら実施した。</p> <p>1 ハロウィン</p> <p>ア 実施日 10月27日(金) 13時から14時35分</p> <p>イ 会場 施設内</p> <p>ウ 内容 仮装・悪霊退さんゲーム 写真撮影 さつまいもパフェづくり</p> <p>2 クリスマス会</p> <p>ア 実施日 12月16日(金)</p> <p>イ 会場 施設内</p> <p>ウ 内容 仮装・工作・ゲーム いすゞ自動車から寄付されたケーキの提供。</p>	
<p>(3) 日常生活動作の練習</p> <p>■将来の生活に役立つスキルを身に付けられるよう練習の場を提供します。</p>	<p>コロナ禍でもあり手指の消毒や手洗い・可能な人はマスクの着脱等の練習を続けている。</p> <p>また作業などを通じて作業手順の理解や待ち時間の待ち方の練習等の取り組みを行った。</p>	
<p>(4) 収穫体験や販売の実施</p> <p>■農作物の収穫体験と販売を実施します。</p>	<p>無料で借り受けている畑を活用し農作物を生産。施設利用者に草刈りや水まき・収穫等できることを活動として提供。</p> <p>また収穫した野菜等は湘南むぎばた敷地内に無人販売所を設け販売した。(必要経費を除き売り上げは工賃)</p> <p>(課題) 耕作面積も増え利用者だけでは、作業が整わないため担い手の育成が求められる。</p>	<p>年間売上 約18万3千円</p>

2 安全・安心の取り組み

事業名	実施内容等	備 考
<p>(1) 防災計画の作成</p> <p>■災害に即した行動計画に努めます。</p>	<p>これまで事業所用防災計画を作成してきたが、事業継続計画の作成が義務付けられたことから、防災計画に替え事業継続計画（BCP）を作成した。</p> <p>ア 大規模災害発生時の事業継続に向けた施設運営基準</p> <p>イ コロナウイルス等感染症に対する事業継続計画</p> <p>ウ 富士山（箱根山）噴火時の行動計画</p>	<p>3つの計画を作成しH pに掲載</p>
<p>(2) 災害に強い施設づくり</p> <p>■福祉避難所としての整備と災害備蓄品の点検・補充に努めます。</p>	<p>災害時に利用する物品については、これまで定期的に点検してきた。今年度は、物品のリスト化が完了したため今後は、使用期限や賞味期限等の期間を考慮して点検を進めることとする。</p> <p>また災害に使用する機器等は、日々進歩しており、最新機器や物品が販売されている状況から藤沢市の補助が割りふられた時点で機器や物品の入れ替えを進める。</p>	
<p>(3) 避難訓練の実施</p> <p>■9月と3月に防災訓練を実施します。</p>	<p>今年度の避難訓練等は次のとおり実施した。</p> <p>1回目</p> <p>ア 避難訓練 9月21日（水）建物内からの避難</p> <p>10時から10時30分</p> <p>イ 消火訓練 模擬消火器を利用した消火</p> <p>14時から14時30分</p> <p>ウ 災害時の役割分担の確認</p>	

	<p>2回目 ア 避難訓練 3月27日(月) 10時から10時30分 イ 通報訓練 電話による善行消防への通報 11時から11時15分</p>	<p>今年度から消防への通報訓練を取り入れた。</p>
<p>(4) 緊急時のメール配信による情報提供</p> <p>■メールによる情報提供実施に向けご家族への説明を行います。</p>	<p>災害等緊急時に使用する電子メールについては、送受信の確認やアドレスの変更確認のために施設からの軽微なお知らせや機関紙の発行時、ホームページに新たなお知らせを掲示したときなど使用している。</p> <p>今後についても引き続き随時使用することで、非常時にも対応できるよう取り組みを進める。</p>	<p>メール利用方法について確認や承諾を行った。</p>
<p>(5) 地域との連携の検討</p> <p>■法人が実施する行事等の場を利用し地域との関係を深めます。</p>	<p>コロナ前に実施していた法人祭りが実施できなかったため十分な取り組みができなかった。</p>	<p>法人が行う行事について、必要性を今後検討する。</p>
<p>(6) グループホームのバックアップ</p> <p>■グループホームのバックアップ体制の整備を防災計画に基づき進めていきます。</p>	<p>災害時については、事業継続計画(BCP)の作成が事業所に義務付けられたことから現在作成中のためバックアップについては、その中で検討する。</p> <p>すでに作成したむぎばたけでは、災害時にグループホーム入居者については、当施設利用者を中心に避難施設として開放するなど盛り込んでいるが、引き続き検討を要す。</p> <p>コロナウイルスの感染拡大により入居者が感染するなど運営に困難が伴ったこともあるが、感染症の場合は、他の事業所への感染拡大が懸念されるため他事業所からの人的応援が難しいことが分かった。したがって側面的援助、例えば、食料や物資の供給が中心になる。</p>	<p>生活支援グループ ・湘南むぎばたけ ・ひばりの宿</p> <p>感染症のバックアップとして物資の供給など側面的援助が中心となる。</p>

3 人権に配慮した取り組み

事業名	実施内容等	備考
<p>(1) 合理的配慮の取り組み</p> <p>■利用者の意思決定のために写真やピクトグラムを活用を進めます。</p>	<p>職員採用時の研修において、合理的配慮について、テーマとして取り組んでいる。</p> <p>日々の活動においては、できる限り本人の意思を尊重する取り組みとして、行動を促す場面において、写真や絵、ひらがな文字等を利用して本人の意思を引き出す取り組みを行っている。</p>	<p>合理的配慮については、相手（障がい者）の目線（立場）になる事を心がけるように説明している。</p>
<p>(2) 虐待防止委員会の設置</p> <p>■虐待防止委員会を設置します。</p>	<p>虐待防止委員会は、法人の6事業所が参加する委員会が設置された。当施設においても職員を委員として任命し活動を進めている。</p> <p>委員会では次の取り組みを行った。</p> <p>ア 虐待防止ガイドラインの作成（作成済み）</p> <p>イ 実態調査の実施（実施済み）</p> <p>ウ 職員行動指針の作成（事業所に掲示）</p> <p>エ 職員研修の実施（3月1週目の動画による研修実施）</p>	<p>虐待の起こらない事業所を目指し2022年4月に設置した委員会と連携し取り組みを進める。</p>
<p>(3) 苦情解決の取り組み</p> <p>■苦情解決のための「ポッポNoバリア」を利用し苦情が起こらない運営に努めます。</p>	<p>今年度も苦情はなかった。今後についても苦情が起こらないよう丁寧な説明や理解を深める対応に努めることとする。</p> <p>今後もポッポNoバリア（苦情処理第三者機関）の活用ができるよう周知を図っていきたい。</p>	<p>昨年度苦情なし</p>
<p>(4) 個人情報の保護</p>	<p>サービス利用者の情報を保有しているため個人ファイルについては、使用後には必</p>	<p>個人情報保護</p>

<p>■個人情報保護規定を順守した運営に努めます。</p>	<p>ず保管場所に戻すことを徹底している。 (取り組み)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ファイル使用後は、保管場所に戻す ○個人情報は施設外に持ち出さない ○個人情報を電子メールで送付しない ○施設外で必要以外利用者個人の話をしな い(ケース会議等除く) 	<p>の重要性を忘れることのないよう定期的に注意を促すこととする。</p>
-------------------------------	--	---------------------------------------

4 健康に配慮した取り組み

事業名	実施内容等	備 考
<p>(1) スポーツや軽運動の実施</p> <p>■運動機会を増やし運動不足の解消に努めます。</p>	<p>現状では、施設内での機械運動や散歩を取り入れ運動不足の解消を図っている。</p> <p>引き続き運動の必要性等検討する。</p>	
<p>(2) 食生活に配慮した取り組み</p> <p>■利用者にあった食事の提供に努めます。</p>	<p>日々提供する昼食については、次のような取り組みを進めている。</p> <p>ア 生活習慣病や肥満対策として、白米の量を制限 6人</p> <p>イ 咀嚼の弱い人には、食材をカットして提供 5人</p> <p>ウ ベジタブルファーストの推奨(血糖値の上昇を抑える)</p>	<p>要配慮食が必要な人や生活習慣病が懸念される人については、家族の協力や確認しながら取り組みを進める。</p>
<p>(3) 身体の健康</p> <p>■定期健診や歯科検診を実施します。新型コロナウイルス感染に掛かる予防接種について計画的に実施できよう情報の収集を行い対応していきます。</p>	<p>サービス利用者の健康維持のため各種健診等を実施した。</p> <p>ア 内科検診 5月10日(火)</p> <p>イ 事業所検診 11月10日(木)</p> <p>ウ 予防接種(インフル) 12月9日(金)</p> <p>エ 歯科検診 2月2日(木)</p> <p>オ 歯磨き指導 3月2日(木)</p> <p>カ 予防接種(コロナ) 4月15日(金)</p>	
<p>(4) 感染症への対策強化</p> <p>■危機管理マニュアルの</p>	<p>コロナウイルスの感染対策については、マスクの着用・手指消毒・検温・換気その他、感染者が出た場合は、活動自粛等の取り組みを</p>	<p>コロナウイルスの取り組みについては、今後</p>

<p>活用と施設運営や活動に必要な物品を購入します。</p>	<p>行ってきた。 しかし2022年度の終盤になり感染状況も落ち着き、社会的に様々な制約が緩和されたことから事業所においてもマスクの着用や検温については任意とすることとした。 (職員については、マスクの着用は義務化)</p>	<p>拡大する場合は、従前の取り組みに戻す。</p>
--------------------------------	--	----------------------------

5 職員の支援技術向上の取り組み

事業名	実施内容等	備考
<p>(1) 職員研修への参加及び実施</p> <p>■OJT・OFFJTを推進します。</p>	<p>研修については、次のとおり実施</p> <p>1 初任者研修</p> <p>ア 日程 4月4日(月) 9時30分～15時</p> <p>イ 会場 施設内</p> <p>ウ 対象 新規着任者・採用者 4人</p> <p>2 防災研修</p> <p>防災機器の活用と応急処置</p> <p>ア 日程 7月2日(土) 10時から12時</p> <p>イ 会場 施設内</p> <p>ウ 対象 全職員 25名参加</p> <p>エ 内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 防災機器や仮設テント・太陽光発電の仕組み等防災機器を学ぶ ○ ケガ等の応急処置方法 <p>3 学習会 全4回 16:30から1回2時間</p> <p>ア 日程 7月15日(金) 8月2日(金) 8月19日(金) 9月2日(金)</p> <p>イ 会場 施設内</p> <p>ウ 対象 生活支援グループ常勤職員</p> <p>エ 内容 日常業務に役立つ基礎知識</p>	<p>外部研修については、コロナの感染拡大によりオンライン研修が主流となった。このことで受講が軽易になったため今後は受講機械を増やす方向で考える。</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・ ほうれんそう・会議の進め方 ・ 論理的思考・職員の意思決定 ・ 個別支援計画・キャリアパス等 <p>4 スキルアップ（グループワーク）研修</p> <p>ア 日程 1月21日（土） 10時から12時</p> <p>イ 会場 施設内</p> <p>ウ 対象 事業所内全職員</p> <p>エ 内容 個別支援とグループ活動を考える。</p>	
<p>(2) 国家資格の取得の推進</p> <p>■国家資格の取得を促進します。</p>	<p>これまで福祉職としての専門性を身に着けるために国家資格の取得を促進してきた。2022年度は1名の職員が資格を取得し、現状では4名の常勤職が資格保有者となっている。今後については、勤務年数等の一定の要件が整った段階で希望する職員については、資格取得が可能となるよう進める予定。</p>	<p>1名取得</p> <p>取得に掛かる費用は県社協の貸付制度を利用</p>
<p>(3) 職員登用制度（キャリアパス）の実施</p> <p>■職員の働きやすい環境づくりに向けキャリアパス制度を推進します。</p>	<p>今年度は、対象職に空きがないため今後必要により進めることとする。</p>	
<p>(4) 業務（人事）評価制度の実施</p> <p>■適正な評価ができるよう努めます。</p>	<p>業務評価の項目評価については、日常業務の中で職員の望まれる姿勢を身に着けるために行っている。今年度についても同様の取り組みを進めることで制度の定着は図られてきているものの評点（評価）自体は前年度と横ばい状態になっている。</p>	

6 健全な施設運営

事業名	実施内容等	備考
(1) 魅力ある施設づくり	魅力ある施設づくりを進めるため次の取	

<p>の検討</p> <p>■魅力ある施設づくりを検討し項目ごとに即効性のある取り組みを行っていきます。</p>	<p>り組みを実施した。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 衛生面や見た目を考慮しテーブルクロスの利用（ランチルーム） 2 月に1回お楽しみメニューを設け、その際併せてランチルーム壁面の飾りつけを実施 3 昼食時にBGMの導入 	<p>今年度は、昼食関連の取り組みを中心におこなった。</p>
<p>(2) 送迎コース等の拡充</p> <p>■今後の多様なニーズにも対応できるよう時間差で実施するなど新たな方法の検討を進めます。</p>	<p>送迎については、現状6コースで行っているが、道路の混雑状況や新規利用に伴い小規模な見直しを行い概ね1時間の行程内で進めることができている。</p> <p>ただし運転員と添乗職員を安定的に確保することが当面の課題となっているため運転専門の職員の雇用を進めていく。(今年度は、運転専用職員3名を採用)</p>	<p>全6コース 34名利用</p>
<p>(3) 利用定員の充足</p> <p>■社会的ニーズに応えるため利用実習の拡大や啓発に努めます。</p>	<p>施設利用者については、充足しつつあるものの利用者数が増えることで、ストレスになってしまうことや落ち着きがなくなるケースもみられる。</p> <p>このようなことから限られたスペースではあるが、間仕切りの有効利用やルーフテラスの活用などを取り入れながら対応をしているところである。</p>	<p>現状では、養護学校3年生の実習を受け入れ利用契約につなげることを主眼としている。</p>
<p>(4) 職員確保と定着</p> <p>■職員間のコミュニケーションを大切にし、職員ひとり一人の役割を明確にします。</p>	<p>職員を確保することが年々難しい状況となってきた。現状では、運営に必要な職員確保ができているものの常勤比率は低く事業所の将来維持にとって好ましいとは言えない状況にきていると考えている。</p> <p>さらにほぼ必須と言える送迎を実施するためにも運転が可能な職員が欠かせない。</p> <p>このような点から職員体制についても送迎と運営の切り離しや常勤比率を上げるために非常勤職員からの登用に向けた処遇改善等も考えていく必要があると考えている。</p>	<p>*運営と運転を分け、運転専門職の雇用に努めている。</p>
<p>(5) 情報発信の拡充</p>	<p>施設を運営する上で様々な情報発信は不可欠となっている。このようなことからリニ</p>	

<p>■ ホームページの有効活用の他に新たに機関紙の作成に取り掛かります。</p>	<p>ユーアルしたH p を有効活用するためのお知らせを積極的に掲載している。</p> <p>また個人情報が含まれる活動写真等の情報については、鍵付きページに掲載しパスワード取得者のみ閲覧可能にしている。</p> <p>機関紙についても今年度は、2 回発行することができ、同様にH p に掲載した。</p>	<p>H p = ホームページ</p> <p>* パスワード取得者は利用者家族に限定。</p>
<p>(6) ボランティアの受け入れと育成</p> <p>■ 諸活動でボランティアが参加できる場を提供します。</p>	<p>コロナ禍のためボランティアの募集などしづらいところであるが、現在農作業ボランティアの協力をいただいている。</p> <p>○ 農作業ボランティア 1名 毎週木曜日</p>	
<p>(7) ハラスメント対策</p>	<p>事業所にハラスメント対策が義務付けられたことから、法人内に2021年6月1日に対策委員会を設置し取り組むこととなっている。</p> <p>事業所では、対象となるハラスメント行為について職員の理解を深めるためにポスター掲示や職員がいつでも確認できるよう委員会で作成したガイドラインを置き注意を払っている。</p>	
<p>(8) 開設10周年企画</p>	<p>1 地域貢献活動 さつまいも掘り体験の開催</p> <p>ア 実施日 10月29日(土) 10時から12時</p> <p>イ 会場 当事業所の畑</p> <p>ウ 参加者 そよ風児童クラブの児童・職員。計12名</p> <p>エ 内容</p> <p>a さつまいも掘り</p> <p>b 食育クイズ</p> <p>c さつまいもを利用したお菓子作り(さつまいもパフェ)</p> <p>2 写真展(10年のあゆみ)・フォトフレームづくり・クイズ</p>	

	<p>ア 開催日 2月4日(土) 10時から12時</p> <p>イ 会場 施設内</p> <p>ウ 対象 施設利用者・ご家族</p> <p>エ 内容 施設開設10年のあゆみを写真展。フォトフレームの制作・職員や事業所から寄付された小物物品のバザー・すいとんの提供・クイズ・抽選会・アンケート調査の実施</p>	
--	---	--

7 SDGsとエシカル消費

事業名	実施内容等	備考
<p>(1) マイバッグ・マイボトルの推進</p> <p>■プラスチックゼロを目指し、マイバック・マイボトルの使用を職員から推進します。</p>	<p>マイバッグ・マイボトルの推進は、地球環境を守るために世界的に勧められていますが、事業所においても一人ひとりの意識を改めプラスチック製品の削減に努めている。</p> <p>今後も引き続きプラスチック製品の削減に向けて職員の意識の醸成に努めていく。</p>	
<p>(2) 福祉事業所の製品購入</p> <p>■湘南むぎばたけが実施するイベントや行事で使用する物品を他法人の福祉事業所で制作した製品の購入利用に努めます。</p>	<p>今年度は、施設開設10年を迎え、2月4日(土)に実施した写真展会場においてお楽しみ抽選会に使用した製品(賞品)を他事業所から購入した。</p> <p>今後についても少額ですが、機会があれば他事業所の製品の購入に努める。</p>	
<p>(3) 食品残さの堆肥化と製品化</p> <p>■循環型社会の一つとして食品残さの堆肥化と製品化を進めます。</p>	<p>食品残さについては、昼食の残りが主になりますが、ご飯の食べ残しが多く堆肥化には向かないことがわかった。米飯は粘り気が強く、一度炊いてしまうと米飯は堆肥状態(さらさら)にはならず団子状態になるため堆肥には向かない。このようなことから引き続き検討を進めることとする。</p>	
<p>(4) 温室効果ガスの削減</p>	<p>この取り組みは地球温暖化対策だけでなく事業所の経費節減にもなることから次の</p>	

<p>■地球温暖化対策マニュアルの改訂を進め事業所や家庭で対策を進めます。</p>	<p>取り組みを進めている。 ア 適正な空調機器の使用 イ こまめな消灯 ウ 暖機運転の廃止</p>	
---	--	--

III 日中一時支援（夕方支援型）わんさぼの実施

わんさぼ＝わんだふる・たいむ・さぼーとの略

日中一時支援（一時預かり）については、利用ニーズが高く家族支援の必要から昨年9月に開始しました。今後については、利用者の居住エリアが広範囲になるため送迎が課題となります。現在2コースに分け送迎を行っていますが現状ではさらに送迎を増やすことが難しく利用者の拡大については検討を要するものと考えています。

- 1 活動時間等 月曜から金曜日 15:30～17:00
- 2 場 所 主に湘南むぎばたけランチルーム
- 3 利用条件（対象）
 - ① 両親（片親）が働いている場合
 - ② 主たる介護者が病弱や要介護の場合
 - ③ 主たる介護者が高齢の場合
 - ④ その他やむを得ぬ事情がある場合（私的利用）
- 4 活動内容
 - ① 卓上ゲーム
 - ② 軽運動
 - ③ 音楽や映像鑑賞他
- 5 リラックスタイム（お茶とお菓子を提供）
- 6 利用実績 1日平均 4人（登録人員12名）
- 7 職 員 責任者1名 支援職員3名
- 8 送 迎 日々2コースに分け実施

以上